
令和 6 年能登半島地震等への対応状況

令和 6 年12月13日

環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室



令和 6 年能登半島地震等への主な対応経緯（災害廃棄物関係）

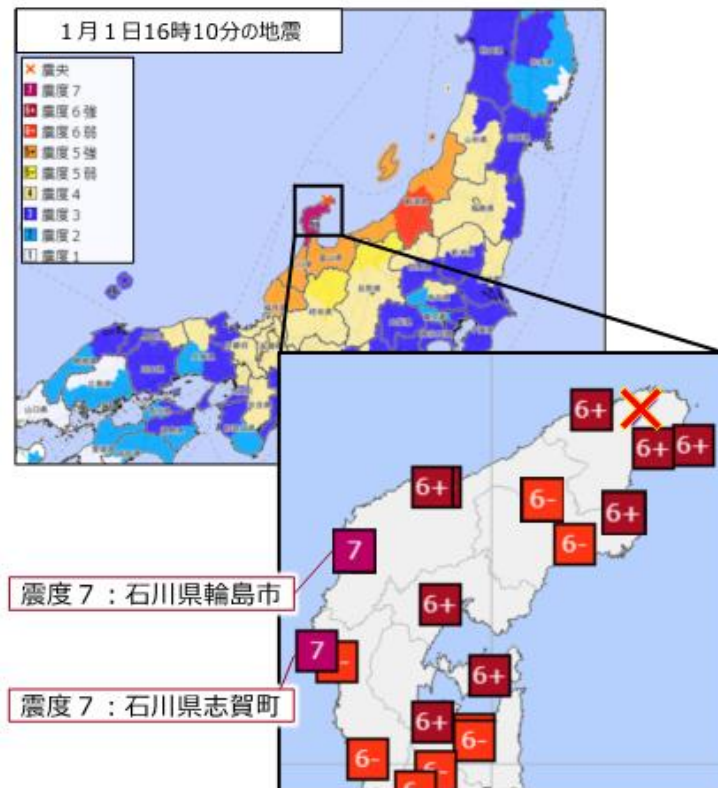
※石川県を中心に記載

1月 1日	令和 6 年能登半島地震発生
1月 2日～	環境省職員の現地派遣
1月 5日～	災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）による自治体支援員派遣 災害廃棄物処理支援ネットワーク（D-Waste.Net）等による収集運搬・技術支援
1月13日～	各地自治体から被災自治体への職員短期派遣・災害廃棄物事務支援
1月26日	予備費（災害廃棄物処理関係）の使用決定 計 5 回・約 592 億円の予備費の使用決定（1 月、3 月、4 月、6 月、10 月）
1月29日	公費解体・撤去マニュアル（第 1 版）策定 以降、現場での課題や要望を踏まえ、4 度にわたり改訂（2 月、3 月、4 月、6 月）
2月～	被災市町における公費解体の申請受付（各市町で順次）
2月 6日	「石川県災害廃棄物処理基本方針」策定
2月29日	「石川県災害廃棄物処理実行計画」策定
5月28日	法務省・環境省連名の事務連絡発出
7月10日	石川県外への広域処理（海上輸送）開始
7月22日	石川県・環境省「公費解体の加速化に向けた対応方針」公表
8月26日	石川県・環境省「公費解体加速化プラン」公表
9月～	北陸ブロック外への広域処理開始（道路輸送：9/4～、鉄道輸送：9/27～）
9月21日	9月20日から的大雨による水害（奥能登豪雨）の発生
10月 5日	水害に関する特例的支援方針の公表

令和6年能登半島地震の概要

- 令和6年1月1日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市、志賀町で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。
- この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
- 気象庁では、1月1日のM7.6の地震及び令和2年12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

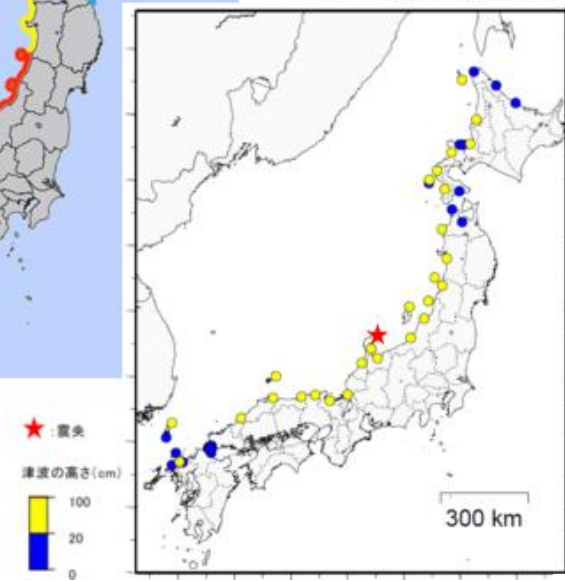
■ 震度分布図



■ 津波警報等発表状況（1月1日16時22分発表）



■ 津波の観測状況



令和6年能登半島地震における住家被害状況（令和6年12月10日時点）

都道府県名	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
新潟県	109	4,042	19,427		14	23,592
富山県	259	805	21,341			22,405
石川県	6,076	18,305	71,759	6	5	96,151
合計	6,444	23,152	112,527	6	19	142,148

※単位：棟数

※表の数字は各県ＨＰの被害報告より引用。新潟県、富山県は11/29時点の棟数を記載（富山県は、未分類24棟を除く棟数を記載）。

※非住家被害は、石川県は公共建物330棟、その他35,063棟（半壊以上）、新潟県は非公共68棟。

新潟県新潟市 路面の隆起
（1月2日）



石川県穴水町 民家の被害
（1月5日）



石川県七尾市 道路被害
（1月9日）



※画像は全て環境省撮影

令和6年能登半島地震への対応：災害廃棄物対策の基本方針

- 発災直後、1月2日より石川県庁、1月5日以降に奥能登6市町に環境省職員を派遣し、被災市町における災害廃棄物処理を支援
- 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）、災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画等に基づく短期職員派遣等を活用し、災害廃棄物処理のステージに応じた被災市町への支援を実施

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握
（人材バンクを活用した自治体職員の派遣）
- 避難所の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- 生活ごみ、片付けごみ等処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保



能登町での浄化槽の状況確認

2. 災害廃棄物の生活圏からの撤去

- 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- 被災家屋の片付けごみ・家屋解体ごみ等の撤去・仮置場への搬出
- 全国の市町村や民間事業者等（災害廃棄物処理支援ネットワーク等）の応援による収集運搬支援



輪島市での仮置場の状況確認

3. 災害廃棄物の処理

- 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理

災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

- 解体見込棟数32,410棟の **34.0%**となる **11,020棟**の解体が完了
- 11月単月 計画: 2,400棟 実績: 3,286棟 達成率:**137%**
- 11月末累計 計画: 10,180棟 実績:11,020棟 達成率:**108%**

公費解体の主な取組状況と各市町の実績

□ 公費解体の申請手続等の円滑化

- ・ 申請書類の合理化についてマニュアル等の策定・改訂を行い周知
- ・ 建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とし、登記官による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化

□ 工事前調整の円滑化・効率化による解体工事発注の加速化

- ・ 工事前調整の効率化や補償コンサルタントの体制確保・強化

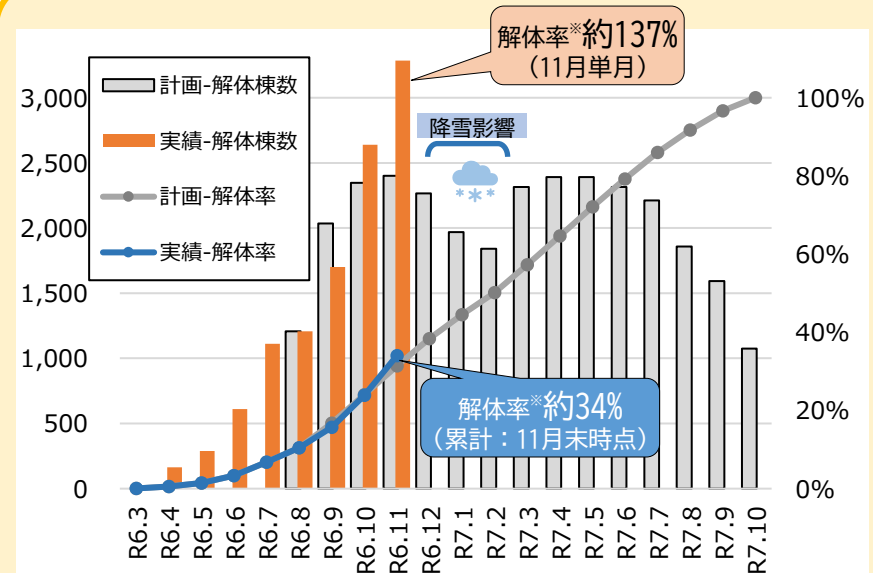
□ 解体見込棟数の見直し等（公費解体加速化プラン（8/26策定））

- ・ 解体見込棟数の見直し(22,499棟⇒32,410棟)
- ・ 中間目標の設定(令和6年12月末、12,000棟解体)
- ・ 解体工事体制の充実・強化（600班規模⇒1,120班（10月末時点）、ピーク時1,200班体制で実施）
- ・ 災害廃棄物処理体制の拡充（仮置場の追加確保、広域処理の拡充）等

	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末
申請棟数	10,279	16,971	21,767	25,212	28,200	30,040	31,865	33,411
解体実施棟数※1	316	1,277	3,116	6,389	10,149	14,512	19,131	23,161
（うち完了※2）	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020

※1 解体実施棟数（累計）には発注数を含む ※2 自費解体及び緊急・公費解体の合計棟数

公費解体の進捗状況と今後の対応



※ 解体見込棟数に対する解体棟数の割合

今後の対応

- ・ 令和7年10月の解体完了に向け解体班数を増強中
 - 10月末時点で計画のピークトップである1,120班に到達
 - 水害に伴う解体作業の中断による影響に対応すべく、解体班数を1,200班程度に増強
- ・ 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の促進
 - 10月10日より石川県が自費解体つなぎ資金利子助成制度を創設

9月豪雨による公費解体への影響と対応

9月豪雨による公費解体への影響と対応状況

- ・発災時、安全のため、奥能登全域で公費解体作業を中断
- ・作業の再開に当たり発生した影響について順次対応を実施

大雨による影響

- ✓ 解体作業用の重機やダンプが水没・埋没
- ✓ 解体作業員の宿舎で床上浸水などが発生
- ✓ 解体工事再開後も、通行止めなどによる道路状況の悪化により、解体速度が低下
- ✓ 珠洲市、輪島市の仮置場で浸水が発生
- ✓ 解体作業を実施できない解体班が、道路啓開などの復旧工事を実施

実施した対応

- ⇒残った重機又は新たに購入等した重機で作業
- ⇒代替宿泊施設に移動
- ⇒解体作業が実施できる家屋等への解体班の配置変更により影響回避
- ⇒全て復旧済
- ⇒解体に従事する班数を維持又は増加



豪雨直後の珠洲市の解体現場例

9月豪雨に関する特例的な財政支援

- 激甚災害に指定される見込みである今回の大雨災害に続けて襲われたことを踏まえ、災害廃棄物処理を迅速・円滑に実施する観点から、特例的に

①令和6年能登半島地震と同水準の財政支援を行うとともに

②半壊以上の家屋等の解体を補助対象とする。

公費解体対象 財政支援（国庫・地財）	全壊 （全ての災害で対象）	半壊 （特定非常災害のみ）
	通常災害・激甚災害： 90%/95.7%※ （国庫補助50%、地財措置+40%/45.7%※）	9月20日からの大雨 ②
特定非常災害：97.5%以上 （国庫補助50%+α、地財措置+47.5%）	①	令和6年能登半島地震

※ 激甚災害で、災害対策債の発行要件を満たした場合、地財措置45.7%（財政支援計95.7%）

公費解体加速化プラン

公費解体見込棟数の見直し

令和6年8月26日

石川県・環境省



公費解体見込棟数及び災害廃棄物発生量の見直し

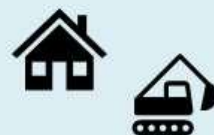


○実行計画(R6.2)では、解体対象を「**22,499棟**」と推計していたが、8月19日時点でこれを大きく上回る「**26,774棟**」の申請

◆ 各市町が被害棟数や申請棟数の推移等を踏まえ、解体棟数を見直し（県とりまとめ）

解体見込棟数 22,499棟 ⇒ **32,410棟**（+9,911棟）

災害廃棄物発生推計量 244万t ⇒ **332万t**（+88万t）



➡ **解体見込棟数は増えたが、解体完了は引き続き来年10月を目標とし、さらに一日でも早い完了を目指す。**

◆ 公費解体の完了目標：令和7年10月末（災害廃棄物の処理完了：令和8年3月末）

◆ **中間目標**：令和6年12月末、1万2千棟解体完了

市町名	実行計画[R6.2]		実績 申請棟数 (R6.8.19)		見直し[R6.8]	
	推計解体棟数	災害廃棄物発生 推計量(t)			解体見込棟数	災害廃棄物発生 推計量(t)
珠洲市	5,562	575,800	5,811	➡	7,195	756,535
輪島市	3,584	349,000	7,985		9,685	932,990
能登町	2,759	313,100	2,326	➡	2,759	287,739
穴水町	2,490	247,700	2,285		2,451	254,279
七尾市	4,261	497,800	3,088		3,500	362,360
志賀町	2,269	289,500	3,177		4,012	476,656
その他	1,574	167,300	2,102		2,808	250,161
16市町 計	22,499	2,440,200	26,774		32,410	3,320,720

（参考）
○H28熊本地震
・35,675棟
・311万t

○H19能登半島地震
・3,115棟
・25万t



1. 解体完了目標等から逆算したスケジュール管理

月ごとの解体計画

	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10
解体班数	8	56	120	291	601	650	950	1,060	1,120	1,120	1,120	1,120	1,080	1,080	1,080	1,080	1,000	1,000	750	486
解体棟数(毎月)	15	163	288	610	1,112	1,208	2,036	2,348	2,400	2,265	1,969	1,841	2,315	2,392	2,392	2,315	2,213	1,859	1,593	1,076
解体棟数(累計)	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,432	7,780	10,180	12,445	14,414	16,255	18,570	20,962	23,354	25,669	27,882	29,741	31,334	32,410
解体率(累計)	0.0%	0.5%	1.4%	3.3%	6.8%	10%	17%	24%	31%	38%	44%	50%	57%	65%	72%	79%	86%	92%	97%	100%

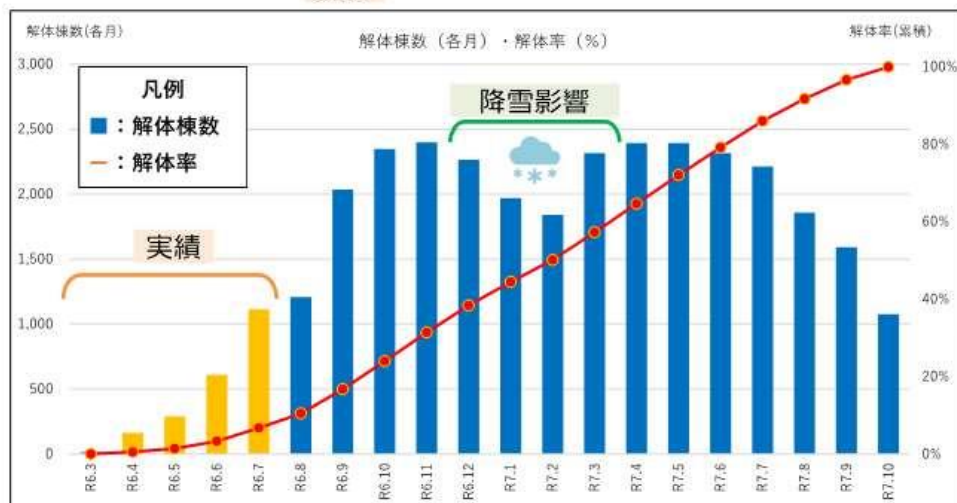
ピーク時1,120班
月最大2,400棟解体

降雪影響



実績

中間目標



- 令和7年10月末の公費解体完了から逆算し、**月ごとの解体計画**を設定
- 毎月、**市町ごとの解体完了棟数などの進捗状況を公表**（事業進捗の見える化）
- ピーク時1,120班体制で、**一ヶ月あたり最大2,400棟を解体**
- 12月～3月の冬期の降雪による影響を勘案

※12月～3月の冬期の降雪による影響を勘案

除雪車が稼働する5cm以上の降雪日数
（能登地域で降雪日数の最も多い珠洲市の平年値）
（12月：2.7日、1月：6.4日、2月：5日、3月：1日）



2. 解体工事体制の充実・強化

申請受付・現地調査・工事発注等の円滑化

- 申請受付・現地調査・工事発注等の円滑化

- 発注を管理し、工事前後の調整等を行う管理業務及び現場調査を行うための専門のコンサルタントを増員
- 行政書士等の専門家の活用を推進

解体業者の大幅拡充

- 解体業者の大幅拡充

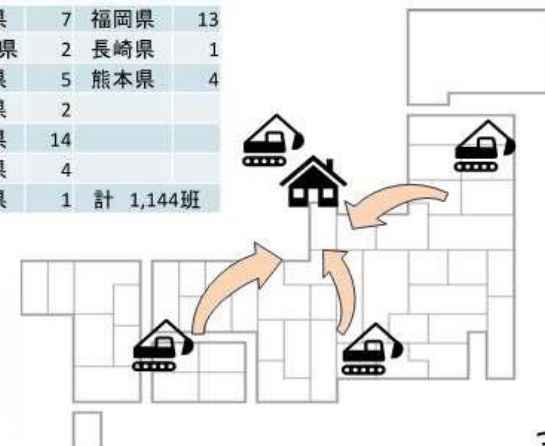
- 解体ピーク時のR6.11～R7.2に1,120班が必要であり、**全国の解体業者の協力を得て、1,144の解体班を確保済**

都道府県名	班数	都道府県名	班数	都道府県名	班数	都道府県名	班数	都道府県名	班数
北海道	3	東京都	15	岐阜県	48	兵庫県	7	福岡県	13
岩手県	3	新潟県	4	静岡県	3	和歌山県	2	長崎県	1
宮城県	9	富山県	28	愛知県	87	鳥取県	5	熊本県	4
山形県	9	石川県	695	三重県	18	岡山県	2		
福島県	28	福井県	62	滋賀県	3	広島県	14		
埼玉県	7	山梨県	5	京都府	29	徳島県	4		
千葉県	11	長野県	8	大阪府	16	愛媛県	1	計	1,144班

県解体協会の体制強化

- 円滑な作業発注、活動状況の把握・見える化

- 工程管理会議を活用し、円滑な作業発注、活動状況の把握・見える化





2(2). 解体工事体制の充実・強化

県解体協会の体制強化

■ 宿泊先の確保



➤ 民宿・借家・コンテナハウス等により、**必要数約3,400人分を確保済**



コンテナハウス



＜奥能登2市2町での宿泊施設の確保状況＞

	珠洲市	輪島市	能登町	穴水町	合計
必要班数①	239	345	96	79	759
必要人員② (①×4.5人)	1,076	1,553	432	356	3,417
確保済宿泊先③ (④+⑤)	1,053	1,583	450	343	3,429
(民宿・借家等)④	(415)	(818)	(330)	(103)	(1,666)
(コンテナハウス)⑤	(638)	(765)	(120)	(240)	(1,763)
宿泊先過不足 (③-②)	▲23	+30	+18	▲13	+12



2(3). 解体工事体制の充実・強化

自費解体の活用の円滑化

■「公費解体が原則」の方針

「公費解体と自費解体を
クルマの両輪で進める」方
針に変更

- 自費解体ガイド～解体費用の立替えと払戻し～の策定（環境省・石川県）
- ・自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の手引き（全国版）（環境省）
- ・石川県お役立ち情報（石川県）
- 解体廃棄物の処理先について、情報提供
- 積替え保管施設や処分施設の設置の働きかけ

手引き

自費解体（立替払い・費用償還）の手引き

令和6年8月26日

環境省環境再生・資源循環局
災害廃棄物対策室

お役立ち
情報

ご自宅前で被災した建物の解体を考えている方へ

自費解体とは
被害が甚大な災害により、生活環境保全上の支障の除去等を図り、迅速な復旧を図るため、市町が所有者に代わって家屋等の解体・撤去を行うものです。

・市町が解体費等を解体・撤去する「**公費解体**」に
・所有者が自ら費用負担して解体業者と契約し解体・撤去を行い、市町から所有費に代えて支払われる「**自費解体（解体費用の立替えと払戻し）**」があります。

自費解体（解体費用の立替えと払戻し）は、市町が公費解体と同様に認定した範囲内で、支払った費用は払戻されます！

解体の契約をする前に、市(町)に相談を!!

制度の対象となるか、見積額が適正か※、申請に必要な資料は、何が必要確認しておく。

※ただし、被害の範囲が広範囲な場合は、申請の受付は行いません。（建物の内部に被害がある場合は対象外です。）

注 意 点

- ・「火災証明書（又は被災証明書）」で「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」と判定された建物が対象となります。（倒壊やリフォームに伴う解体や家屋の一部だけの解体は対象外です。）
- ・解体費用が、公費解体と同様の認定方法により市(町)が算定した額を超える場合、その超過額は自己負担となります。
- ・費用償還の申請には、見積書、契約書、領収書、解体廃棄物のマニフェスト（産業廃棄物管理票）、写真などを併せて提出する必要があります。
- ・登記簿記載や認定書記載の面積と実面積が異なる場合、承認が必要となります。実面積がわかる資料や写真が必要になります。※確認できない場合、費用償還の対象外となる場合があります。

お問い合わせ：〇〇市(町) 〇〇課 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

県HP

石川県 石川県ホームページ

自費解体に関する情報提供

解体工事ができる事業者（所有者等の方へ）

解体工事を行う事業者は、以下のとおりです。

- 1. 積替金額が500万円未満の解体工事
2. 1.のいずれかに該当する事業者
3. 解体工事業者登録
4. 建設業許可業者のうち土木工事種、建設工事種、解体工事種に1.のいずれかの要件の許可を受ける
- 2. 積替金額が500万円以上の解体工事
建設業許可業者のうち土木工事種に1.の要件の許可を受ける
・建設業の公認、指導、監督のもとに建設物を解体する工事の場合は「建設工事種」
・工作物（建築物等）の解体を行う工事の場合は「解体工事種」
- 3. 事業者名簿について
解体工事業者名簿
建設工事業者名簿（解体工事種）
500万円以上の解体工事業者名簿
- 4. 建設業許可業者
建設業許可業者名簿（土木工事種）
建設業許可業者名簿（建設工事種）
建設業許可業者名簿（解体工事種）

石川県の「お役立ち情報」について





「自費解体ガイド ～解体費用の立替えと払戻し～」について



全壊・半壊家屋等の所有者等が公費解体申請を行わず、自ら解体事業者に依頼して解体・撤去（自費解体）の費用を立替え、市町から払戻しを受ける場合（費用償還）について、その事務が円滑に実施されるよう、費用償還のフローや留意点、参考となる情報等を石川県及び環境省が連携して整理

自費解体ガイド ～解体費用の立替えと払戻し～

- 「自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の手引き」（環境省作成）及び「石川県お役立ち情報」（石川県作成）の内容について、わかりやすく整理

自費解体（解体費用の立替えと払戻し） の手引き

環境省作成

- 費用償還に当たって、市町村、申請者、解体事業者における各手順や、市町村・申請者における留意事項等を示すとともに、よくある質問や申請書・見積書の標準様式を掲載

- ・ 費用償還について
- ・ 費用償還の手続きフロー
- ・ 費用償還の留意事項
- ・ 費用償還の算定方法
- ・ よくある質問
- ・ 参考資料

自費解体（解体費用の立替えと払戻し） 石川県お役立ち情報

石川県作成

- 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）チラシのひな形や、各市町の案内状況、費用償還の実施例、解体工事が実施可能な事業者、県内の産業廃棄物処理施設などの情報を掲載

- ・ 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）チラシのひな形
- ・ 各市町における自費解体の案内状況
- ・ 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の実施例
- ・ 解体工事ができる事業者
- ・ 県内の産業廃棄物処理施設など



3. 災害廃棄物処理体制の拡充

仮置場の追加確保

運用中
仮置場：16箇所



■ 解体見込棟数の増加
に見合った仮置場の
追加確保が必要



6箇所では仮置場
を整備中、
又は設置検討中



仮置場の状況

市町	仮置場	仮置場面積 (m ²)	解体 廃棄物
珠洲市	ジャンボリー跡地	120,000	○
輪島市	輪島第1仮置場	30,000	○
	輪島第2仮置場	22,350	○
	輪島第3仮置場	8,600	○
	候補地 A	10,000	●
	候補地 B	15,000	●
	候補地 C	20,000	●
能登町	宇出津新港	22,000	○
穴水町	穴水港あすなろ広場横	20,000	○
	ホクエツ工業(株)穴水工場跡地	10,000	○
七尾市	七尾大田工業用地	10,000	○
	候補地 D (整備中)	20,000	●

市町	仮置場	仮置場面積 (m ²)	解体 廃棄物
志賀町	富来野球場駐車場	12,000	○
	旧志賀中学校グラウンド	12,000	○
	候補地 E	14,000	●
中能登町	上後山地内	約 5,000	○
	候補地 F	3,500	●
羽咋市	寺家工業団地	13,500	○
宝達志水町	町民センター アステラス駐車場	6,000	○
かほく市	大崎海水浴場駐車場	7,500	○
内灘町	蓮湖渚公園内調整池	6,000	○
金沢市	戸室新保埋立場内		○

○：運用中 ●：整備中又は検討中



3(2). 災害廃棄物処理体制の拡充

広域処理の更なる拡充

海上輸送の活用

宇出津港・飯田港からの船舶による搬出を7月から開始

県内市町等のごみ処理施設の活用

金沢市内に積替え場所を設置し、大型車両から小型車両に積替え
金沢市以南の県内市町等のごみ処理施設に搬入

仮置場 → 大型車両 → <積替え> → 小型車両 → 市町ごみ処理施設
(連結トレーラー等) (バッカー車等)



県外の自治体ごみ処理施設及び民間処理施設の活用

各仮置場から搬出し、金沢市内で積替えることで、県外の処理施設に効率的に搬入

- ◆ 県外自治体処理施設の活用について、環境省と調整し、協力を要請
 - 受入予定：中部ブロック 4県13市町村等
 - 近畿ブロック 大阪広域環境施設組合
 - 関東ブロック 東京都、横浜市、川崎市（鉄道貨物輸送を活用）
 - ※他の中部・近畿ブロックの自治体も調整中
- ◆ 県外民間処理施設について、県産業資源循環協会が他県協会と調整中

積替え場所

大型車両から小型車両や鉄道コンテナへの積替え

- ・金沢港ふ頭用地：8/7搬出開始
- ・金沢港東部工業用地：検討中

海上輸送

セメント工場・バイオマス発電施設などを想定



陸上輸送
大型車両で直接搬入可能な
ごみ処理施設を想定



鉄道貨物輸送
関東のごみ処理
施設を想定



4. 公費解体・災害廃棄物全体の円滑な実施

工程管理会議等を通じた進捗管理の徹底・情報共有の推進

- ◆ 石川県・6市町毎の工程管理会議を通じた「縦横連携」(※)の推進により、各工程・工程間でのボトルネックの把握・改善を行い、進捗管理を徹底
- ◆ チェックリストを活用し、事業全体の進捗や取組事例などの情報共有を推進

※縦連携：申請審査・解体・仮置場・処理施設の各工程・工程間でのボトルネックの把握・改善
横連携：各市町における優良事例の共有と他市町への水平展開

